

高等学校長 様

大阪府高等学校芸術文化連盟
会長 福島 秀晃

平成30年度大阪府高等学校芸術文化連盟分担金及び在籍生徒数報告書の
提出について（依頼）

大阪府高等学校芸術文化連盟の諸活動について、平素からご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記につきまして校務多忙の折とは存じますが、下記のとおり納入及び提出くださいますようお願い申し上げます。

■支出元は私費会計（学年費、生徒会費、等）でお願いします。校長マネジメント予算等の公費からの支出はできませんのでご注意ください。

記

1 納入金

納入金	納入締切日
平成30年度大阪府高等学校芸術文化連盟分担金	1学期末(7月20日)

分担金の計算方法については別紙1をご覧ください。

（納入先） りそな銀行 大手支店 普通預金 2652199

材カコウトカッコケ イジュブンカレンメイ カチヨウ フクシマ ヒデアキ
大阪府高等学校芸術文化連盟 会長 福島 秀晃

2 提出文書

提出文書	枚数	用紙	提出締切日
平成30年度生徒数報告書	1枚	A-4	5月11日(金)

別紙2にて、本連盟までご提出ください。

担当：大阪府高等学校芸術文化連盟事務局
高橋 和彦
〒559-0031 大阪市住之江区南港東2-5-72
大阪府立港南造形高等学校内
TEL：06-6613-1000 FAX：06-6613-6752
E-mail：k_takahashi@konanzokei.osaka-c.ed.jp
ホームページ：http://www.geibunren.jp

(別紙 1)

分担金の計算方法、納入先、納入時期について

1. 分担金の計算方法

今年度5月1日現在の在籍数を基礎数として次のとおり算出してください。

A) 全日制課程で学年制の高等学校について

分担金の額	=	(ア)の額	+	(イ)の額	+	(ウ)の額
-------	---	-------	---	-------	---	-------

ただし、第1学年に在籍する生徒数	×	100円	=	(ア)
第2学年に在籍する生徒数	×	50円	=	(イ)
第3学年に在籍する生徒数	×	50円	=	(ウ)

B) 全日制課程で単位制の高等学校について

分担金の額	=	(カ)の額	+	(キ)の額
-------	---	-------	---	-------

ただし、本年度に入学し、5月1日現在で

修得単位を持たない在籍生徒数	×	100円	=	(カ)
上記以外の在籍生徒数	×	50円	=	(キ)

C) 多部制の高等学校について

夜間の部に在籍する生徒数を除いて、上記A、Bの内、適合する方法で算出してください。

2. 納入先(振込先)

(納入先) りそな銀行 大手支店 普通預金 2652199

材カコウトカ ッコウゲ イジュブンカインメイ カイヨウ フクシマ ヒデアキ
大阪府高等学校芸術文化連盟 会長 福島 秀晃

3. 分担金の納入の時期など

・在籍報告書を提出頂いたあと請求書を送付させていただきます。5月1日以降1学期の内に、執行できる状況になってから納入して下さい。

・PTA総会等で予算決定してからでないとは執行できない会計からの支出も考えて、1学期以内としています。

・本連盟の本年度の予算案、事業計画、理事名簿、昨年度の活動報告、会計報告、芸文連の規約などは本連盟総会(6/6予定)終了後に各学校校長宛に送付させていただきます。

・納入にあたって特に資料が必要な場合は生徒数報告書に記入下さい。

・この件に関する問い合わせは芸文連事務局までメールでお願いします。

